

日本共产党
市木厚生

議員団ニュース

2012年2月④ 399号

議員団HP <http://jcpatsugi.blog.shinobi.jp/>

今週の活動から



2月18日相川地域で、地域の人たちと放射線量調査を行いました。岡田団地の公園や酒井の民家の庭などを調べました。議員団所有の線量計と個人所有のもので測定。どこも基準値未満だったので、参加者はホッしていました。市が販売している線量計は3月上旬まで予約でいっぱいです。
(左:釘丸久子議員、右:栗山香代子議員)

2月議会の今後予定

2月 29日(水)	一般質問(第1回)
3月 1日(木)	一般質問(第2回)
2日(金)	一般質問(第3回)
5日(月)	総務企画常任委員会
6日(火)	市民福祉常任委員会
7日(水)	環境教育常任委員会
8日(木)	都市経済常任委員会
9日(金)	常任委員会予備日
10日(金)	議会運営委・本会議 時間は、午前9時から ぜひ、傍聴においでください。

どうなる？公の施設の使用料

2月議会
2月22日～3月16日

厚木市では、「受益者負担に関する基本方針（公の施設の使用料）」について、市民の皆さんから意見を求めていました。（パブリックコメント）
基本方針では、①受益者負担の原則、②施設の高さストを基本とした料金設定、③施設の公共性の高さや日常生活の必要性、などを考慮しています。
使用料は、施設維持管理費や人件費を、年間提供時間や面積で割って、一時間当たりの使用料基礎額を算定しました。

それを受け、2月議会には体育施設条例、都市公園条例、パートナーセンター条例など5つの条例改正を提案しています。
今回の大きな特徴は、市外利用者の負担を見直し、市内利用者の2倍にしたことです。（愛川町・清川村の相互利用施設、市内在勤・在学者を除く）。減免規定は従来通りとしています。
情報プラザや公民館、市民ギャラリー等は今回の条例には含まれていません。

スポーツ施設の会議室が時間百円アップ

パートナーセンター集会室は大幅アップに

施設使用料の見直しでは、スポーツ施設の会議室が一時間で百円上がり、テニスコート（南毛利、若宮、荻野）も一時間百円のアップです。
また、パートナーセンターについては、平日・休日、夜間の区分けはなくなり、一本化します。そのうち、集会室については、平日昼間一時間四百円、夜間・休日が五百円ですが、七百円に引き上げようとしています。パートナーセンターは、開館当時は婦人会館として女性団体等は減免対象でしたが、現在は減免対象ではなくなっています。

市民参加条例の提案

厚木市自治基本条例の趣旨にのって、政策等の企画立案、実施、評価の過程において、市民が参加できる仕組みをつくります。
パブリックコメントの手続き、意見交換会、市民会議、ワークショップ、意向調査などです。特にパブコメを重視しています。

日本共産党議員団の一般質問は、2月29日(水)午前・午後の予定です。

2月議会の一般質問は2月29日(水)3月1日(木)2日(金)の3日間で23人の議員が行います。
日本共産党議員団の質問は下記の内容です。ぜひ傍聴においでください。



钉丸久子議員

2月29日(水)
午前11時頃

栗山香代子議員

2月29日(水)
午後1時頃

- | | | | | |
|-----------------------------|---------------------------|---------------------|---------------------------|-------------------------------|
| イ ① 放射能から子供を守るために子育て環境について | ア 1 文部科学省の放課後等に関する副読本について | ア 2 厚木市のエネルギー政策について | ア 3 特定規模電気事業者(PES)の導入について | ア 4 検討したことはあるか。メリット・デメリットは何か。 |
| イ ② 再生可能エネルギーの取り組みについて | ア 1 文部科学省の放課後等に関する副読本について | ア 2 厚木市のエネルギー政策について | ア 3 特定規模電気事業者(PES)の導入について | ア 4 検討したことはあるか。メリット・デメリットは何か。 |
| イ ③ 野外活動等における児童・生徒の安全確保について | ア 1 文部科学省の放課後等に関する副読本について | ア 2 厚木市のエネルギー政策について | ア 3 特定規模電気事業者(PES)の導入について | ア 4 検討したことはあるか。メリット・デメリットは何か。 |
| イ ④ 保育所の待機児童解消について | ア 1 文部科学省の放課後等に関する副読本について | ア 2 厚木市のエネルギー政策について | ア 3 特定規模電気事業者(PES)の導入について | ア 4 検討したことはあるか。メリット・デメリットは何か。 |
| イ ⑤ 現状と課題は何か。 | ア 1 文部科学省の放課後等に関する副読本について | ア 2 厚木市のエネルギー政策について | ア 3 特定規模電気事業者(PES)の導入について | ア 4 検討したことはあるか。メリット・デメリットは何か。 |
| イ ⑥ どのような方策を考えているか。 | ア 1 文部科学省の放課後等に関する副読本について | ア 2 厚木市のエネルギー政策について | ア 3 特定規模電気事業者(PES)の導入について | ア 4 検討したことはあるか。メリット・デメリットは何か。 |